

# 2019年度 日本アーカイブズ学会 総会資料

## 【 総 会 次 第 】

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議長選出

### 4 定足数の確認

### 5 議 事

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (1) 2018年度事業報告   | (資料1) |
| (2) 2018年度決算     | (資料2) |
| (3) 2018年度会計監査報告 | (資料3) |
| (4) 2019年度事業計画   | (資料4) |
| (5) 2019年度予算     | (資料5) |
| (6) その他          |       |

### 6 その他

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| (1) 2018年度認定登録アーキビスト | (資料6) |
| (2) 登録アーキビスト資格委員会    | (資料7) |

### 7 閉 会

#### <参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程

※ 当日はこの資料をご持参ください。

2019年4月20日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料 1

### 2018年度事業報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 2018年度大会の開催

2018年4月21日（土）、22日（日）の2日間、東洋大学白山キャンパスを会場として開催され、受付人数で合計217名が参加した。

##### <総会> 【東洋大学6号館6B13教室】

定足数確認時点で172名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数459名、定足数46名）。2017年度事業報告・決算・会計監査報告、2018年度事業計画・予算、ならびに役員改選案が採決（拍手）により承認された。

##### <講演会> 【東洋大学6号館6B13教室】

講演者：宇賀克也（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

演題：「意思形成過程の公文書の作成・保存と情報公開」

##### <ポスター研究発表> 【東洋大学6号館2階廊下】

岡崎彩香「レファレンスサービス向上に関する一考察—Archival Reference Knowledgeモデルの紹介—」

川田恭子「アーカイブズの資料保存における専門職連携—実業家・村井吉兵衛資料・ガラス乾板のリハウジング事例」

高田智和、関川雅彦「言語資料に含まれる個人情報取り扱いに関する研究—国立国語研究所研究資料室の事例を中心に—」

新嶋聡「オーラル・ヒストリーのアーカイブズ学研究の可能性—「半自伝」オーラル・ヒストリーと自伝オーラル・ヒストリーの対比を通して—」

春木良且「高度成長期の地域記録史料としての“政策ニュース映画”の保存と公開—川崎市政ニュースを例に—」

##### <自由論題研究発表会>

##### 【第1会場 東洋大学6号館6203教室】

蓮沼素子「まんがアーカイブズ利用に向けたFinding Aidsに関する一考察」

青木祐一、名村優子「民間団体アーカイブズの整理・編成・記述のころみ—日本力行会を事例として—」

清水ふさ子「公文書から社史に描かれた企業活動を読み解く—国立公文書館収蔵の企業関連資料の調査分析を事例として—」

水島和哉「第二次世界大戦敗戦直後における日本の民間所在資料の状況—「近世庶民史料所在調査」調査書の分析を中心に—」

##### 【第2会場 東洋大学6号館6204教室】

筒井弥生「大学アーカイブズと大学美術館アーカイブズの関係を人的ネットワークから読み解く～ハーバード大学調査報告～」

齋藤歩「アーカイブズ学に基づく建築レコード整理の実践：米国型技法を用いた京都大学での試み」

菅真城「大学アーキビストが行う研究について考える」

柴田知彰「市民視座による文書館の利用概念のパラダイムシフト—文書館制度の理念型に関する一試論—」

<企画研究会シンポジウム>【東洋大学6号館6210教室】

テーマ：「アーカイブズとアカウントビリティ」

川島真（東京大学）

「誰が誰への説明責任を担うのか：理念・制度・実態」

古賀崇（天理大学人間学部総合教育研究センター教授）

「政府・自治体の情報公開とアカウントビリティ：「遡及的検証」の実現のために」

大木悠佑（学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士後期課程）

「アカウントビリティを支える公文書管理制度とレコードキーパー：Australasianの公記録法の視点から」

ファシリテーター：平野泉（立教大学共生社会研究センター）

## (2) 委員会の開催

2018年 4月13日（金）国際善隣会館  
2018年 5月14日（月）国際善隣会館  
2018年 6月11日（月）国際善隣会館  
2018年 7月23日（月）国際善隣会館  
2018年 9月13日（木）国際善隣会館  
2018年10月26日（金）国際善隣会館  
2018年11月26日（月）国際善隣会館  
2018年12月26日（水）国際善隣会館  
2019年 1月21日（月）国際善隣会館  
2019年 2月19日（火）国際善隣会館  
2019年 3月19日（火）学習院大学北2号館

## (3) 研究集会等の企画・開催

### ①第1回研究集会「アーキビストの職務基準書」を検討する」

2018年6月30日（土）14時30分～16時30分に学習院大学南3号館202教室で開催された。参加者は53名であった。

<プログラム>

報告

伊藤一晴（国立公文書館）「国立公文書館「アーキビストの職務基準書」に関する報告」

コメント

太田富康（埼玉県立文書館）

加藤聖文（国文学研究資料館）

渡邊健（株式会社データ・キーピング・サービス）

意見交換

<まとめ> 本研究集会では、2017年12月にまとめられ公表された『アーキビストの職務基準書』について、国立公文書館伊藤一晴氏より策定の経過や考え方について解説を受け、同時にあらかじめ募集していた当会会員からの同基準書への意見をとりまとめて共有した。次い

で、太田氏（県立文書館での経験）、加藤氏（私文書保存の経験）、渡邊氏（企業の記録保存の経験）からそれぞれのアーカイブズ経験に基づく視点を中心にコメントを出してもらった。フロアからも積極的かつ率直な意見が出された。『アーキビストの職務基準書』は2018年を通じて各方面から得られた意見を踏まえて再検討のうえ確定されることとなっており、この研究集会での議論も反映された。

## ②第2回研究集会「薬害アーカイブズ：現状と課題」

2018年11月17日（土）13時30分～17時15分にリバティおおさか（大阪人権博物館）研修室1において、厚労省科研（平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業））「薬害資料データ・アーカイブズ構築に向けた基盤的研究」との共催で開催された。参加者は28名であった。

### <プログラム>

#### 報告

林美帆（あおぞら財団）「趣旨説明」

藤吉圭二（追手門学院大学）「薬害アーカイブズ構築の意義について」

島津良子（奈良女子大学）「薬害アーカイブズ資料整理の現状について」

花井十伍（全国薬害被害者団体連絡協議会）「当事者からの期待」

#### コメント

清水善仁（法政大学大原社会問題研究所）

#### 質疑応答・ディスカッション

<まとめ> 本研究集会では、薬害の被害者は被害への直接的な補償だけでなく、被害の実態調査や再発防止のための対策を求めて裁判を起こすのである、という主張を踏まえ、そうした取り組みに貢献しようとするアーカイブズ構築の意味、現在進めつつある資料整理の状況、そしてそうした取り組みに対する当事者からの意見を共有することにより、薬害アーカイブズの必要性を議論した。また、スモン被害の資料を所蔵する大原社会問題研究所の清水氏からコメントがあった。公害アーカイブズについての議論は当会でも蓄積があるが、薬害は地理的エリアが限定されず全国的な問題であるという、資料のあり方の多様性が確認された。会場には多くの被害当事者も参加しており、活発な発言があった。

## ③第3回研究集会「地域持続におけるアーカイブズやアーキビスト等の果たす役割」

2018年12月8日（土）13時30分～16時40分に学習院大学西2号館501教室において、国文学研究資料館基幹研究「アーカイブズと地域持続に関する研究」、科学研究費「20世紀の日本・イタリア・バチカンにおける民間所在資料や地方公文書の管理」、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、学習院大学文学会との共催で開催された。参加者は67名であった。

### <プログラム>

#### 報告

クラウディア・サルミーニ（国立トリエステ文書館前館長、ヴェネト文書・図書保護局）

「イタリアの地域持続におけるアーカイブズやアーキビストの役割」（逐次通訳：湯上良）

松本純子（文化庁企画調整課）

「文化庁における史料保存事業等の概要と文化行政・文化財保護行政の近年の動向」

渡辺浩一（国文学研究資料館）「地域資料保存活用のなかのアーキビスト」

## 質疑応答

<まとめ> 本研究集会では、当初、トスカーナ文書図書保護局長のディアーナ・マルタ・トッカフォンディ氏の報告を得る予定であったが、体調不良により急遽サルミーニ氏に報告を依頼し、快諾を得て実現した。サルミーニ氏からは、短期間での準備にも関わらず、自身の豊かなキャリアに基づき、従来あまり情報のなかったイタリアにおける民間資料保存活動について、わかりやすくかつ興味深い報告を得た。松本氏からは、現在文化庁が取り組んでいる様々な文化財保護制度について、今後の保護制度見直しについてなど、自身が関わった保護指定のための準備作業の具体的説明を交えながら、わかりやすい報告を得た。渡辺氏からは、市史編纂から文書館構想へ、また地域での歴史への関心の涵養へとつながる現在の地域資料保存の動きについて、松江市の事例に拠りながら具体的な報告を得た。

### (4) 2019年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2019年度大会を、2019年4月20日(土)、21日(日)の2日間、学習院大学で開催することとし、以下のような内容で講演会、自由論題研究発表会、ポスター研究発表、企画研究会の準備を進めた。

#### 4月20日(土)【学習院大学南3号館201教室】

<総会>

<講演会>

講演者：松岡資明(元日本経済新聞記者)

演題：「アーカイブズ取材で見た日本の病理」

<ポスター研究発表>

筒井弥生「米国のミュージアム・アーカイブズの多様性：『ミュージアム・アーカイブズ』掲載写真資料の著作権交渉から」

#### 4月21日(日)【学習院大学南3号館101教室～104教室】

<自由論題研究発表会>

金甫榮「オープンソースを用いたアーカイブズ資料情報提供システムの構築過程と課題：Atomを事例に」

福島幸宏「アーカイブズ構築のプライオリティとは何か：デジタルアーカイブに関わるスリムモデルからの投げ返し」

五島敏芳・戸田健太郎・高田良宏「認証連携を利用したデジタルアーカイブシステムのアクセス制御の取り組み」

大木悠佑「デジタル時代にアーカイブズ機関が果たす役割とは：西オーストラリア州アーカイブズの組織改編を事例に」

橋本陽「デジタル・マニュスクリプトの段階的整理：BitCuratorとArchivematicaによる対応策」

柳町茂一「中華人民共和国におけるアーカイブズ学教育の始まり」

平野泉「ウォーターゲート事件の遺産：アメリカ大統領記録の管理をめぐる」

浅野真知「事例研究：米国の州公文書館と民間アーカイブズ — 「普及」(利用の促進・連携)等についてのインタビュー事例を中心に—」

元ナミ「アメリカ州立公文書館における財源確保と基金助成：イリノイ州の事例を中心に」

牛来樹璃・白井哲哉「被災自治体における公文書管理の現状と課題：福島県富岡町を事例に」

川田恭子「薬害スモン関係資料の公開と利用の可能性：法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ所蔵資料を事例として」

中村友美「茶道関連記録の利用促進に向けた検索手段の整備：幽清会川浪家文書を事例として」

蓮沼素子「まんが関連ミュージアムにおけるアーカイブズ資料の管理・利用と専門職の役割」  
高科真紀・小屋敷琢己・阿久津美紀・山永尚美・秋山道宏「写真家資料の資源化とその活用に向けた課題：比嘉康雄資料の整理・保存を事例に」

山永尚美「行政組織で作成された動的映像資料についての一考察：科学映画『しんかいー潜水調査船の記録ー』を事例として」

清水ふさ子「企業アーカイブズ目録に消滅部門情報を反映させる試み：資生堂企業資料館収蔵「企画部」資料の分析とアーカイバル記述を通して」

齋藤歩「建築レコードを整理するための「万国共通のアプローチ」とはなにか：ユネスコ（1986）とICA（2000）との活動分析から」

<ポスター研究発表>

<企画研究会>

テーマ：「社会が求めるアーカイブズ」

報告1 阿久津美紀（目白大学人間学部児童教育学科）

「社会的養護に関する記録管理：ケアリーヴァーにとっての記録とは」

報告2 薄井達雄（神奈川県立公文書館資料課）

「記録を残し公開することの意味：旧優生保護法、ハンセン病の記録を題材に考える」

コメント 岡村正男（エリザベス・サンダース・ホームOB会 副会長）

司会：藤吉圭二（追手門学院大学）

## 2. 機関誌の発行

### (1) 2018年度の発行状況

#### ①『アーカイブズ学研究』第28号（A4判、88頁） 発行日：2018年6月30日

##### 【主な内容】

論文：柴田知彰「昭和戦後期秋田県の文書管理と史料保存利用運動—昭和20年代・30年代—」

湯上良「イタリア統一前後におけるアーキビスト—制度の確立と理論的發展—」

動向：清水ふさ子「JSAS/LSS 主催シンポジウム「情報管理専門職をめぐる民間企業と大学・学界—記録情報管理の現状と研究教育・人材育成—」参加記」

池永禎子「「研究集会 新潟県立環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）の取り組みと課題」参加記」

書評：榎本博「工藤航平『近世蔵書文化論—地域〈知〉の形成と社会』」

紹介：篠崎佑太「中京大学社会科学研究所アーカイブズ研究プロジェクト編『地方公共団体における公文書管理制度の形成—現状と課題—』」

#### ②『アーカイブズ学研究』第29号（A4判、155頁） 発行日：2018年12月31日

##### 【主な内容】

論文：金甫榮「業務分析に基づく民間組織の記録とアーカイブズの管理に関する試論」

特集【2018年度大会関係】：

講演 宇賀克也「意思形成過程の公文書の作成・保存と情報公開」

企画研究会「アーカイブズとアカウンタビリティ」

趣旨説明

川島真「時間軸から見る公文書とアカウンタビリティ—公文書作成現場、外交文書の意義、移行期正義—」

古賀崇「政府・自治体の情報公開とアカウントビリティー「遡及的検証」の実現のために」

大木悠佑「アカウントビリティを支える公文書管理制度とレコードキーパー—Australiaの公記録法の視点から—」

平野泉「「アーカイブズとアカウントビリティ」再考—ファシリテーターの自問自答—」

参加記

五十嵐和也「日本アーカイブズ学会2018年度大会参加記」

加藤絵里子「日本アーカイブズ学会2018年度大会参加記」

嶋田典人「自由論題4報告と公文書館業務を踏まえて考えたこと」

動向：齋藤柳子「第23回史料保存利用問題シンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」参加記」

宮平さやか「研究集会「アーキビストの職務基準書」を検討する」参加記」

書評：山崎一郎「富善一敏『近世村方文書の管理と筆耕—民間文書社会の担い手—』」

紹介：青木然「飯南町旧役場文書調査団編『島根県飯石郡飯南町旧役場文書調査報告書』」

石原香絵「Anthony Cocciolo. *Moving Image and Sound Collections for Archivists*」

## (2) 論文等の投稿状況

2018年4月から2019年3月までに論文等のべ5本の投稿があった。

## 3. 学会普及および対外交流活動

### (1) 出版助成

2018年11月12日から12月24日までの間、申請の受付を実施したところ、次の1件の申請があった。審査委員会による審査を受け、2019年2月28日付けで採択された。

申請者：安藤正人

書名：『現代社会とアーカイブズ —記録保存の意義を考える—』（仮）

著編者名：スー・マケミッシュほか著、安藤正人ほか訳

出版社：株式会社明石書店

発行予定年月日：2019年12月25日

助成額：30万円

### (2) 海外関係機関との交流

#### ①国際アーカイブズ評議会（ICA）

2018年7月23日～9月10日にICAの会長・副会長選挙が行われ、ICAのカテゴリーB会員として投票権を行使した。2018年度ICA年次大会が2018年11月24日～30日にカメルーンのヤウンデで開催された。会員の派遣は行わなかった。

#### ②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

2018年度EASTICA大会が2018年11月6日～8日に中国・福州で開催された。会員の派遣は行わなかった。

### (3) 国内関係機関との交流

#### ①アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2019年1月30日に国立公文書館で開催された同協議会に、保坂副会長、早川副会長が出席し、学会活動の現状について報告するとともに、「アーキビストの職務基準書」等について意見交換を行った。

## ②放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループでの意見交換

2018年6月24日、日本学術会議総合工学委員会 原子力安全に関する分科会 原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループの会合に、早川副会長が出席した。これまでの活動の総括と今後の活動方針、試料アーカイブズについて審議された。

## (4) アーキビスト認証準備委員会の委員の推薦

国立公文書館より、同館が開催するアーキビスト認証準備委員会の委員の推薦依頼があり、大友会長を推薦した。同委員会は2019年3月11日より開催されており、大友会長が委員として参加している。

## (5) 後援

- ア. アート・ドキュメンテーション学会2018年度年次大会、国立歴史民俗博物館講堂、2018年6月16日(土)～17日(日)
- イ. 史料保存利用問題シンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」(主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会)、駒澤大学駒澤キャンパス1号館、2018年6月23日(土)
- ウ. ARMA International東京支部主催シンポジウム「公文書問題の本質と改善策」、学習院創立百周年記念会館、2018年7月26日(木)
- エ. 第12回資料保存シンポジウム「護り継ぐ文化資料—平成から新しい時代へ—」(主催：情報保存研究会)、一橋大学一橋講堂中会議場、2018年10月9日(火)
- オ. 原子力総合シンポジウム2018 (主催：日本学術会議総合工学委員会原子力安全に関する分科会)、日本学術会議講堂、2018年10月22日(月)
- カ. 人文科学とコンピュータシンポジウム(じんもんこん2018)「デジタルアーカイブのイノベーション」(主催：情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会)、東京大学地震研究所、2018年12月1日(土)～2日(日)
- キ. 第23回情報知識学フォーラム「情報知識資源の構築、応用、ビジネス展開」(主催：情報知識学会)、近畿大学東大阪本部キャンパス、2018年12月8日(土)
- ク. 第6回公害資料館連携フォーラムin東京「みんなSDGsに繋がっているよ！公害資料館の”わ”」(主催：第6回公害資料館連携フォーラムin東京実行委員会)、法政大学多摩キャンパス、2018年12月14日(金)～16日(日)
- ケ. デジタルアーカイブ学会第3回研究大会、京都大学吉田キャンパス総合研究8号館、2019年3月15日(金)～16日(土)

## 4. 登録アーキビスト

### (1) 認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2018年10月1日から31日までの間、申請の受付を実施した。2019年1月26日、資格委員会を開催し7名が学会登録アーキビストに認定され、10名の更新が認められた(資料6参照)。

### (2) 研修会

第2回登録アーキビスト研修会が、2018年9月1日(土)14時～17時に東洋大学白山キャンパスで開催された。参加者は21名であった。

## <プログラム>

問題提起 佐藤勝巳（元戸田市立郷土博物館アーカイブズ・センター）

「電子記録管理におけるアーキビストの役割」

グループディスカッション（20分×3回のディスカッション）

討論テーマ「電子的に発生した記録の管理 ～どうすればよいのか、どうすればよかったのか、どうしたいのか～」

<まとめ> 佐藤氏からは、埼玉県戸田市で文書管理システムの電子化に携わった経験から、電子記録管理における利点・課題と、電子記録管理におけるアーキビストの役割について問題提起があった。電子文書は、①原本性、②機密性、③見読性、④媒体の脆弱性、⑤システムの維持・管理（アップグレード・維持管理）等の点で課題があることが指摘された。そのうえで、紙と電子の文書は記録としての本質は変わらないが、両者の世界観は異なるため、電子文書の管理を紙の文書と同様に考えていると足元をすくわれる可能性があり、電子文書を残すために頭を切り替えていく必要があることを述べられた。

グループディスカッションでは、参加者が4～5名程度の全4グループに分かれ、上記テーマに関して20分×3回のディスカッションに取り組んだ。ディスカッション後には各グループでの主な意見・疑問点の報告と、問題提起者によるコメントが行われた。

## 5. 機関誌の電子化

機関誌電子化検討ワーキンググループ（座長：早川副会長）において、機関誌『アーカイブズ学研究』の電子化について検討を行った。科学技術振興機構（JST）が提供する J-STAGE を用いて、機関誌第5号及び第6号の電子化公開に向けた準備を終えた。

## 6. 事務業務

### (1) 事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
- イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

### (2) ウェブサイトの維持管理

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新  
2018年度において、ニュースの更新は8件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2018年4月1日～2019年3月31日）  
ヒット総数847, 423件（前年度は684, 659件）。
- エ. リニューアルの検討

### (3) 広報活動

#### ①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

2018年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、23回の配信を行った。

## ②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、Facebook及びTwitterで本会事務局の公式アカウントの運用を行った。

### (4) 学会活動の活性化に向けた検討

学会活性化ワーキンググループ（座長：早川副会長）を組織し、学会活動のさらなる活性化に向けて主に以下の検討を行った。

#### ア. アーキビストの活動調査

課題の抽出や活性化の材料を得るべく、「アーキビスト」の現状や役割を調査するため、各地で「アーキビスト」として活躍する会員へのインタビューを行うこととした。

#### イ. 学会ウェブサイトのリニューアル

活性化の基盤ともなる学会ウェブサイトに関する課題と改良の方向性を検討した。

#### ウ. 学会運営についての検討

より多くの会員が学会の事業・運営に参加できるようにするための方策や、役員改選時における業務引継ぎの円滑化など、持続的な運営体制の整備について検討した。

## 7. 役員（2019年3月31日現在）

2018年度総会において選出された次の25名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会長	大友 一雄	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
副会長	早川 和宏	（東洋大学法学部）
	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
委員	阿久津 美紀	（目白大学人間学部）
	石原 香絵	（NPO法人映画保存協会）
	大木 悠佑	（学習院大学大学院）
	太田 富康	（埼玉県立文書館）
	柏原 洋太	
	菅 真城	（大阪大学共創機構社会学共創本部）
	清原 和之	
	倉方 慶明	（東京外国語大学文書館）
	坂口 貴弘	（創価大学創価教育研究所）
	鎮目 良文	（たばこと塩の博物館）
	白川 栄美	
	関根 豊	（神奈川県庁）
	高江洲 昌哉	（神奈川大学非常勤講師）
	高科 真紀	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	林 美帆	（公益財団法人公害地域再生センター）
	針谷 武志	（別府大学文学部）
	藤吉 圭二	（追手門学院大学社会学部）
	森本 祥子	（東京大学文書館）
	矢野 正隆	（東京大学大学院経済学研究科）

湯上 良 (学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)  
監 事 青木 祐一 (ワンビシアーカイブズ)  
富善 一敏 (東京大学経済学部資料室)

8. 会員数 (2019年3月31日現在)

正会員	460名	(前年度比1名増)
うち学生	51名	(前年度比3名減)
賛助会員	20団体	(増減なし)

## 資料 2

## 2018年度 決算 (案)

[2018年3月1日～2019年2月28日]

## 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会 費	2,500,000	2,308,000	△ 192,000	一般会員 5,000円×388名 学生会員 3,000円×46名 賛助会員 10,000円×23名
大会参加費	120,000	134,000	14,000	会 員 500円×162名 非 会 員 1000円×53名
会誌売上	40,000	150,000	110,000	
審査・登録料	150,000	178,000	28,000	審査料(新規) 8,000円×8人 審査料(更新) 5,000円×10人 登録料 2,000円×32人
その他収入	100,000	151,422	51,422	会誌広告掲載料、利子ほか
繰越金	2,085,922	2,085,922	0	
計	4,995,922	5,007,344	11,422	

## 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費(賃金)	250,000	152,278	△ 97,722	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	60,000	80,000	20,000	登録アーキビスト審査謝金等
会議費	70,000	105,429	35,429	総会資料・委任状等
印刷製本費	1,190,000	1,127,587	△ 62,413	会誌28・29号、大会資料等
委託料	650,000	346,412	△ 303,588	会誌発送、webサイト管理等
事務費	250,000	267,653	17,653	郵送・通信料、振込手数料、 事務用品等
旅費・交通費	300,000	68,000	△ 232,000	研究集会スタッフ等
会費(関連機関協力費)	115,000	85,927	△ 29,073	ICA・EASTICA会費等
事務所賃料	400,000	397,872	△ 2,128	33,156円×12か月
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
出版助成	600,000	300,000	△ 300,000	2016年度採択出版助成
予備費	1,110,922	2,076,186	965,264	
計	4,995,922	5,007,344	11,422	

収入決算額 5,007,344円－支出決算額 2,931,158円＝2,076,186円 を2019年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2019年3月14日

日本アーカイブズ学会会長 大友 一雄

## 2018年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2018年3月1日～2019年2月28日]

### 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
繰入金（一般会計より）	0	0	0	
その他収入	0	340	340	預金利子
繰越金	4,501,887	4,501,887	0	
計	4,501,887	4,502,227	340	

### 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
積立金	4,501,887	4,502,227	340	
計	4,501,887	4,502,227	340	

積立金4,502,227円を2019年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2019年3月14日

日本アーカイブズ学会会長 大友 一雄

資料3

2018年度 会計監査報告

監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など  
会計書類を審査した結果、2018年度の会計は適正に執行されていることを  
認めます。

2019年3月14日

監事 青木 祐一 

監事 岡善一敏 

## 資料4

### 2019年度事業計画（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

##### (1) 2019年度大会の開催と2020年度大会の準備

2019年度大会を2019年4月20日（土）・21日（日）に開催する。

2020年度大会を準備する（2020年春季開催）。

##### (2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。内1回は、首都圏以外での開催を検討する。この他、2019年度大会における研究集会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

##### (3) 委員会の開催

月に一回程度の頻度で委員会を開催する。

#### 2. 機関誌の発行

##### (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行

第30号を2019年6月に、第31号を2019年12月に発行する。

##### (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

機関誌の内容について、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させる。アーカイブズ学研究の発展のために、投稿論文を広く募り、より良質な論文掲載に向けて努力する。また、編集事務の効率化を図る。

#### 3. 学会普及および対外交流活動

##### (1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

##### (2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。

##### (3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

#### 4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

#### 5. 登録アーキビスト

##### (1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2019年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2020年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

##### (2) 登録アーキビストの更新

2014年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、10月1日から10月31日までを更新申請受付期間とし、2020年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

##### (3) 規程改正

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」の改正に向けた検討を進める。

##### (4) 研修会

昨年度に引き続き、登録アーキビストを対象とする研修を1回程度実施する。

#### 6. 機関誌の電子化

機関誌『アーカイブズ学研究』の既刊分のJ-STAGE登載を進め、既刊分全てのJ-STAGE登載を行う予定である。また、今後の機関誌の電子化についても検討を進める。

#### 7. 事務業務

##### (1) 学会運営体制の整備

学会法人化を視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

##### (2) ウェブサイトの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。分かりやすく利用しやすいウェブサイトを目指して、定期的な見直しやリニューアルを行う。ウェブサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

##### (3) 学会活動の活性化に向けた検討

学会活動の活性化に向けた以下の活動を進める。

###### ア. アーキビストの活動調査

昨年度に引き続き、インタビュー企画を推進するとともに、学会ウェブサイトでの関連記事を公開するなどの活動を行う。

###### イ. 学会運営についての検討

昨年度に引き続き、学会運営体制の改善に向けた検討を行う。

## 資料5

## 2019年度 予算 (案)

[2019年3月1日～2020年2月29日]

## 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会 費	2,500,000	2,403,000	△ 97,000	一般 5,000円×410名 学生 3,000円× 51名 賛助 10,000円× 20口
大会参加費	120,000	130,000	10,000	会 員 500円×160名 非 会 員 1,000円× 50名
会誌売上	40,000	100,000	60,000	
審査・登録料	150,000	151,000	1,000	審査料 8,000円× 8名 5,000円×11名 登録料 2,000円×16名
その他収入	100,000	140,000	40,000	会誌30・31号広告料、預金利子 等
繰越金	2,085,922	2,076,186	△ 9,736	
計	4,995,922	5,000,186	4,264	

## 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費 (賃金)	250,000	250,000	0	事務局アルバイト等賃金、会誌 電子化等
謝礼金	60,000	90,000	30,000	登録アーキビスト審査謝金等
会議費	70,000	165,000	95,000	会議室賃料、総会委任状送料等
印刷製本費	1,190,000	1,300,000	110,000	会誌30・31号、大会資料等
委託料	650,000	1,130,000	480,000	会誌発送、web サイトリニューア ル等
事務費	250,000	350,000	100,000	郵送・通信料、振込手数料、事 務用品等
旅費・交通費	300,000	250,000	△ 50,000	講演者、研究集会スタッフ等
会費 (関連機関協 力費)	115,000	70,000	△ 45,000	ICA・EASTICA 会費
事務所賃料	400,000	400,000	0	国際善隣会館賃借料
積立金 (学会推進 基金)	0	0	0	
出版助成	600,000	600,000	0	2017・2018年度採択出版助成
予備費	1,110,922	395,186	△ 715,736	
計	4,995,922	5,000,186	4,264	

## 2019年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2019年3月1日～2020年2月29日]

### 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
繰入金（一般会計より）	0	0	0	
その他収入	0	300	300	預金利子
繰越金	4,501,887	4,502,227	340	
計	4,501,887	4,502,527	640	

### 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
積立金	4,501,887	4,502,527	640	
計	4,501,887	4,502,527	640	

## 資料6

### 2018年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
【新規登録者】			
JSAS2018001	川田 恭子	東京都	2019-2023
JSAS2018002	白田 拓郎	東京都	2019-2023
JSAS2018003	田中 智子	京都府	2019-2023
JSAS2018004	谷口 英理	東京都	2019-2023
JSAS2018005	荻野 寛美	福岡県	2019-2023
JSAS2018006	柳沢 芙美子	福井県	2019-2023
JSAS2018007	山下 香織	岡山県	2019-2023
【更新登録者】			
JSAS2013002	菅 真城	大阪府	2019-2023
JSAS2013003	荒木 清二	広島県	2019-2023
JSAS2013004	大木 悠佑	東京都	2019-2023
JSAS2013005	重久 幸子	福岡県	2019-2023
JSAS2013006	富田 三紗子	神奈川県	2019-2023
JSAS2013007	石原 香絵	東京都	2019-2023
JSAS2013008	渡邊 美喜	神奈川県	2019-2023
JSAS2013009	永井 (松崎) 裕子	東京都	2019-2023
JSAS2013010	佐藤 正三郎	山形県	2019-2023
JSAS2013012	松村 光希子	東京都	2019-2023

## 資料7

### 登録アーキビスト資格委員会

2013年1月1日から2018年12月31日までの登録アーキビスト資格委員会の委員は以下の通りであった。

(敬称略)

井口 和起    松岡 資明    安江 明夫

## 参考資料

# 会 則

## 目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

#### (会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

#### (入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

#### (会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

#### (会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

#### (正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

### 第4章 役員及び事務局

#### (役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

#### (役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

#### (役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要な諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2016年4月23日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5

国際善隣会館5階

## 総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。